

春の火災予防運動

4月9日（木）～4月22日（水）

～全国統一防火標語～

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

火災予防運動期間中の取り組み

- ・ 消防本部ホームページ、構成市町広報誌による防火広報等
- ・ 防火ポスターの配布及び掲示、看板等による防火広報（公共施設、事業所等）
- ・ 火災予防運動のぼり旗、横断幕等の設置
- ・ 消防車両による巡回防火広報（消防署・消防団）
- ・ 地域FM放送による防火広報
- ・ 住宅用火災警報器のパネル展示による広報（公共施設、大型店舗等）
- ・ 管内市町の防災行政無線、SNSを使用した防火広報
- ・ 管内商業施設店頭にて外郭団体と共に防火広報・住宅用火災警報器の設置・維持管理の街頭広報
- ・ 山火事、野焼き防止の注意喚起チラシ配布、看板設置等による防火広報 等



管内にて死傷者が伴う住宅火災が発生しております。

住宅防火いのちを守る10のポイントを参考に、ご家族、ご近所にて防火対策をもう一度確認しましょう。

林野火災にご注意を！

例年、4月から5月にかけて件数が増加します。
火気の取り扱いには十分お気をつけ下さい。



置賜広域行政事務組合消防本部